

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 G F A 株式会社

【英訳名】 GFA Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 片田 朋希

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 03 - 6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 主任 西野 麻衣

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番15号

【電話番号】 03 - 6432 - 9140(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部 主任 西野 麻衣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,118,554	379,947	2,392,126
経常損失 () (千円)	85,335	507,665	375,742
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	93,339	625,879	488,116
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	94,690	623,602	489,176
純資産額 (千円)	1,586,404	1,113,023	1,479,195
総資産額 (千円)	2,238,102	3,601,687	3,448,789
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	9.76	50.17	47.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	30.5	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	586,801	396,958	93,334
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,249	43,076	222,162
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,459	704,339	60,015
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	761,415	514,115	249,811

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	1.50	28.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「当第2四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府緊急事態宣言、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、当社グループの空間プロデュース事業セグメントでホテルを運営する連結子会社アトリエブックアンドベッド株式会社及びナイトクラブを運営する連結子会社 株式会社CAMELOTは、当社連結子会社となって間もない2020年4月から、店舗の臨時休業及び営業時間短縮等の営業自粛を行ってまいりました。また、顧客来店型の事業展開を行っているこれらの子会社では、東京オリンピックの開催延期や外出自粛等により需要が激減しており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしております。

この結果、当第2四半期連結累計期間では、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、当連結会計年度でも、大幅な赤字決算が予想されております。また、今後の資金繰りにも懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当社グループの役職員を対象としたストック・オプション制度の活用による手許資金確保、各種給付金や雇用調整助成金制度の活用、新型コロナウイルス感染症特例貸付制度の活用、新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール制度を活用した金融機関への支払猶予要請、一部支払債務の支払猶予要請、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納税猶予制度の利用、その他の経費の見直しや削減等の各種施策を実行し、資金繰りの改善を図っております。また、営業面では、緊急事態宣言の解除を受け、宿泊施設で日中のカフェ営業やナイトクラブでのeスポーツイベント開催など安全面に配慮しつつ営業活動を実行し、収益獲得に努めております。更に、第6回新株予約権発行で調達する資金により新たな収益獲得につながるM&Aを実行してまいりました。

しかしながら、これらの対応策は、ご支援いただく関係先のご意向等に左右されるものであり、各種施策は実行途上にあること、また、当該感染症の収束やその後の需要の回復は不透明であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観（2020年10月1日発表）によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）が大企業・製造業で前回調査から7ポイント改善し、マイナス27ポイントとなりました。堅調な中国経済に支えられ製造業は回復基調を維持しており、GoToキャンペーンなどに伴う消費活動の再開で非製造業も最悪期を脱出しつつあります。国内景気全般の回復が期待できるものの、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の第2波や米大統領選のゆくえなどが懸念材料として残ります。

世界経済につきましては、国際通貨基金（IMF）が2020年の世界経済見通しを0.8ポイント上方修正し、4.4%のマイナス成長と予測しました。中国の経済回復が想定より早まり、前回発表より上方修正となりましたが、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、不透明な状況が続いております。

国内不動産業界につきましては、国土交通省がまとめた2020年の地価調査（2020年9月30日発表、基準地価7月1日現在）では全国の全用途平均が3年ぶりに下落となりました。都市部の開発をけん引した訪日客需要が消失し、都心商業地の減速感が強まりました。

このような環境のもと、当社グループは、収益獲得のさらなる強化に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高379,947千円（前年同四半期比66.0%の減）となり、経常損失507,665千円（前年同四半期は85,335千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失625,879千円（前年同四半期は93,339千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社は前連結会計年度末日をみなし取得日として空間プロデュース事業を行うアトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTを連結の範囲に含めております。当該事実を鑑み報告セグメントとして「空間プロデュース事業」を新たに追加しております。また、当社は2020年よりレーシングゲームアプリの開発を始め、2020年9月には株式会社CAMELOTが運営するCLUB CAMELOTを会場としてeスポーツ大会を開催いたしました。今後の事業拡大に鑑みて当第2四半期連結会計期間より報告セグメントとして「ゲーム事業」を新たに追加しております。

金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言などに努めました。投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。不動産投資事業につきましては、1棟マンションの運用による賃料収入や不動産仲介手数料を得ました。

この結果、売上高は105,300千円（前年同四半期比89.2%の減）、セグメント損失は188,520千円（前年同四半期は27,052千円のセグメント損失）となりました。

サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主として、海外製のサイバーセキュリティ商品の販売活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は137,152千円（前年同四半期比0.2%の減）、セグメント利益は18,748千円（前年同四半期は41,749千円のセグメント損失）となりました。

空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症による休業の影響を受けた結果、売上高は122,994千円、セグメント損失は251,579千円となりました。

ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、レーシングゲームアプリの開発、eスポーツ大会の開催をいたしました。ゲームアプリの完成は2021年春を予定しておりますが、先行して開発費用138,000千円を研究開発費として計上しております。

この結果、売上高は14,500千円、セグメント損失は137,899千円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,952,523千円となり、前連結会計年度末に比べ278,545千円増加しました。これは主に、借入金により現金及び預金が264,304千円、中古住宅の取得等により販売用不動産が118,920千円増加したことなどによるものであります。固定資産は649,163千円となり、前連結会計年度末に比べ110,061千円減少しました。これは主に、のれんが70,384千円減少したことなどによるものであります。繰延資産は0円となり、前連結会計年度末に比べ15,585千円減少しました。

この結果、総資産は3,601,687千円となり、前連結会計年度末に比べ、152,898千円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,790,603千円となり、前連結会計年度末に比べ226,221千円増加しました。これは主に、短期借入金が200,000千円増加したことなどによるものであります。固定負債は698,060千円となり、前連結会計年度末に比べ292,848千円増加しました。これは主に、長期借入金が285,763千円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は2,488,663千円となり、前連結会計年度末に比べ、519,070千円増加しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,113,023千円となり、前連結会計年度末と比べ366,172千円減少しました。これは主に、新株予約権の行使により資本金が154,732千円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失625,879千円を計上したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は30.5%（前連結会計年度末は42.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ264,304千円増加し、514,115千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は396,958千円（前年同期は586,801千円の収入）となりました。これは主に、貸付金の回収170,217千円による増加があった一方で、税金等調整前四半期純損失621,913千円の計上による減少があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は43,076千円（前年同期は4,249千円の支出）となりました。これは主に、子会社の新規出店の有形固定資産の取得による支出32,302千円による減少があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、704,339千円（前年同期は446,459千円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入305,003千円及び長期借入れによる収入395,460千円による増加があったことなどによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当社グループは、前連結会計年度において、488,116千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。新型コロナウイルスの感染拡大は、顧客来店型の事業展開を行っている子会社に重大な影響を及ぼしており、当第2四半期連結累計期間では625,879千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上するに至りました。

このような状況を解消するために、当社グループの役職員を対象としたストック・オプション制度の活用による手許資金の確保、各種給付金や雇用調整助成金制度の活用、新型コロナウイルス感染症特例貸付制度の活用を実行し、資金繰りの改善を図っております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は138,000千円であります。ゲーム事業セグメントにおいてスマートフォン向けレーシングゲームアプリの開発を行いました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,279,800	14,279,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株で あります。
計	14,279,800	14,279,800		

(注) 「提出日現在発行数」欄には2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 完全子会社従業員 40
新株予約権の数(個)	5,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 500,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237(注) 2
新株予約権の行使期間	2022年8月1日～2030年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 377.14(注) 3 資本組入額 188.57
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く)はこの限りでない。 新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。 なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。 この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権証券の発行時（2020年7月31日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

第6回新株予約権（2020年7月17日発行）	
決議年月日	2020年7月1日
新株予約権の数(個)	29,618(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,961,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180(注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月18日～2022年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 182.76 資本組入額 91.38
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時（2020年7月17日）における内容を記載しております。

(注) 1. (1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,961,800株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は当社普通株式100株とする。)。但し、注記1.(2)項乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が注記2.(2)の規定に従って行使価額(注記2.(1)に定義する。))の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、係る算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注記2.(2)、及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2)e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。))は、180円とする。但し、行使価額は、注記2.(2)に定めるところに従い調整されるものとする。

(2)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、注記2.(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a.注記2.(2)b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。以下同じ。))以降、または係る発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b.株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。))に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c.注記2.(2)b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または注記2.(2)b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行または付与する場合(但し、当社またはその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員または使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d.当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに注記2.(2)b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e.注記2.(2)a.乃至c.の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記2.(2)a.乃至c.にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合に1株未満の端数を生じるときは、こ

れを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

その他

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記2.(2) e.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。注記2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
 - a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - b. その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2) e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注)	1,951,600	14,279,800	146,402	1,338,131	146,402	1,372,931

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社TKコーポレーション	東京都港区元赤坂 1 - 2 - 7	1,560,900	11.16
合同会社CP1号 匿名組合口	東京都港区新橋 5 - 7 - 12	960,000	6.86
佐々木 尊光	島根県松江市	153,900	1.10
加納 明	愛知県豊田市	132,000	0.94
横山 秀紀	神奈川県横浜市緑区	130,000	0.92
豊崎 修	東京都中央区	109,000	0.77
根岸 宏之	東京都杉並区	109,000	0.77
村松 茂樹	東京都中央区	107,400	0.76
植木 秀憲	大分県大分市	94,500	0.67
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂 1 - 12 - 32	88,100	0.63
計	-	3,444,800	24.64

(注) 1. 上記のほか、自己株式が300,449株あります。

2. 合同会社CP1号 匿名組合口から2020年9月1日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、2020年8月31日付で以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、2020年9月30日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割 合(%)
合同会社CP1号 匿名組合口	東京都港区新橋 5 - 7 - 12	2,760,000	21.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,978,000	139,780	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	14,279,800	-	-
総株主の議決権	-	139,780	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
GFA株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番15号	300,400	-	300,400	2.10
計	-	300,400	-	300,400	2.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度 監査法人元和

第20期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 監査法人アリア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,811	514,115
売掛金	50,469	77,682
営業貸付金	424,245	254,528
営業投資有価証券	465,703	481,751
販売用不動産	713,201	832,121
仕掛販売用不動産	644,824	719,976
前渡金	58,428	1,060
その他	91,755	122,337
貸倒引当金	24,461	51,051
流動資産合計	2,673,977	2,952,523
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	263,954	237,099
リース資産（純額）	3,101	1,876
その他（純額）	59,539	37,721
有形固定資産合計	326,594	276,697
無形固定資産		
のれん	331,617	261,232
その他	1,738	6,554
無形固定資産合計	333,355	267,786
投資その他の資産		
長期営業債権	165,321	164,821
敷金及び保証金	94,660	87,751
その他	4,614	16,928
貸倒引当金	165,321	164,821
投資その他の資産合計	99,275	104,679
固定資産合計	759,225	649,163
繰延資産		
株式交付費	14,863	-
その他	721	-
繰延資産合計	15,585	-
資産合計	3,448,789	3,601,687

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,339	60,028
短期借入金	110,000	310,000
1年内返済予定の長期借入金	646,896	617,053
未払法人税等	10,421	11,373
未払金	71,825	90,594
前受金	659,316	666,872
店舗閉鎖損失引当金	-	11,469
その他	27,582	23,211
流動負債合計	1,564,382	1,790,603
固定負債		
長期借入金	403,767	689,531
繰延税金負債	608	1,980
その他	836	6,548
固定負債合計	405,211	698,060
負債合計	1,969,593	2,488,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,183,398	1,338,131
資本剰余金	1,218,198	1,312,931
利益剰余金	902,889	1,528,768
自己株式	24,876	24,876
株主資本合計	1,473,832	1,097,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,150	3,745
その他の包括利益累計額合計	1,150	3,745
新株予約権	2,560	10,526
非支配株主持分	1,652	1,333
純資産合計	1,479,195	1,113,023
負債純資産合計	3,448,789	3,601,687

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,118,554	379,947
売上原価	1,016,681	221,635
売上総利益	101,872	158,312
販売費及び一般管理費	170,675	717,562
営業損失()	68,802	559,250
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	6
為替差益	239	78
雇用調整助成金	-	85,098
その他	4,632	15,493
営業外収益合計	4,885	100,676
営業外費用		
支払利息	11,237	17,485
支払手数料	-	11,154
社債発行費等償却	311	5,024
株式交付費償却	9,196	14,897
持分法による投資損失	587	31
その他	85	498
営業外費用合計	21,418	49,091
経常損失()	85,335	507,665
特別利益		
新株予約権戻入益	11	2,560
持分変動利益	3	-
その他	-	120
特別利益合計	14	2,680
特別損失		
投資有価証券評価損	5,967	-
減損損失	-	105,458
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	11,469
特別損失合計	5,967	116,928
税金等調整前四半期純損失()	91,288	621,913
法人税、住民税及び事業税	1,085	4,284
法人税等調整額	520	-
法人税等合計	1,606	4,284
四半期純損失()	92,894	626,197
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	444	318
親会社株主に帰属する四半期純損失()	93,339	625,879

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失()	92,894	626,197
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,795	2,594
その他の包括利益合計	1,795	2,594
四半期包括利益	94,690	623,602
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95,134	623,284
非支配株主に係る四半期包括利益	444	318

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	91,288	621,913
減価償却費	818	30,388
株式報酬費用	-	5,547
雇用調整助成金	-	85,098
減損損失	-	105,458
のれん償却額	11,444	19,412
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,800	26,089
受取利息及び受取配当金	14	6
支払利息	11,237	17,485
持分法による投資損益(は益)	587	31
投資有価証券評価損益(は益)	5,967	-
社債発行費等償却	311	5,024
株式交付費償却	9,196	14,897
売上債権の増減額(は増加)	9,688	27,212
仕入債務の増減額(は減少)	9,569	21,689
前受金の増減額(は減少)	-	7,556
未払金の増減額(は減少)	1,948	8,609
未払消費税等の増減額(は減少)	11,121	12,615
営業債権の増減額(は増加)	772	853
販売用不動産の増減額(は増加)	840,244	194,072
前渡金の増減額(は増加)	164,647	57,367
未収消費税等の増減額(は増加)	546	6,088
営業貸付金の増減額(は増加)	19,350	170,217
営業投資有価証券の増減額(は増加)	3,757	12,081
預り保証金の増減額(は減少)	6,000	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	11,469
その他	63,575	9,354
小計	590,926	449,342
利息及び配当金の受取額	14	6
利息の支払額	11,237	9,195
雇用調整助成金の受取額	-	64,158
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,098	2,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	586,801	396,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	430	32,302
投資有価証券の取得による支出	-	2,000
無形固定資産の取得による支出	-	5,149
差入保証金の差入による支出	3,819	3,825
その他	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,249	43,076

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	200,000
短期借入金の返済による支出	100,000	-
長期借入れによる収入	488,200	395,460
長期借入金の返済による支出	989,309	139,539
株式の発行による収入	149,950	305,003
リース債務の返済による支出	-	1,347
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	60,000
新株予約権の発行による収入	6,471	9,406
新株予約権の発行による支出	1,772	4,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	446,459	704,339
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	136,091	264,304
現金及び現金同等物の期首残高	625,323	249,811
現金及び現金同等物の四半期末残高	761,415	514,115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府緊急事態宣言、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、当社グループの空間プロデュース事業セグメントでホテルを運営する連結子会社アトリエブックアンドベッド株式会社及びナイトクラブを運営する連結子会社 株式会社CAMELOTは、当社連結子会社となって間もない2020年4月から、店舗の臨時休業及び営業時間短縮等の営業自粛を行ってまいりました。また、顧客来店型の事業展開を行っているこれらの子会社では、東京オリンピックの開催延期や外出自粛等により需要が激減しており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしております。

この結果、当第2四半期連結累計期間では、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、当連結会計年度でも、大幅な赤字決算が予想されております。また、今後の資金繰りにも懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当社グループの役職員を対象としたストック・オプション制度の活用による手許資金確保、各種給付金や雇用調整助成金制度の活用、新型コロナウイルス感染症特例貸付制度の活用、新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール制度を活用した金融機関への支払猶予要請、一部支払債務の支払猶予要請、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納税猶予制度の利用、その他の経費の見直しや削減等の各種施策を実行し、資金繰りの改善を図っております。また、営業面では、緊急事態宣言の解除を受け、宿泊施設で日中のカフェ営業やナイトクラブでのeスポーツイベント開催など安全面に配慮しつつ営業活動を実行し、収益獲得に努めております。更に、第6回新株予約権発行で調達する資金により新たな収益獲得につながるM&Aを実行してまいります。

しかしながら、これらの対応策は、ご支援いただく関係先のご意向等に左右されるものであり、各種施策は実行途上にあること、また、当該感染症の収束やその後の需要の回復は不透明であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

第1四半期連結累計期間の四半期報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(繰延資産の処理)

支出の効果が期待されなくなった繰延資産を一括償却し営業外費用に計上しております。また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大など経営環境が不透明であることに鑑み、第1四半期連結累計期間から、株式交付費等の繰延資産の処理は、支出時に全額費用処理する方法に見直しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	18,293千円	47,447千円
給料及び手当	48,974千円	146,412千円
支払報酬	18,275千円	50,868千円
研究開発費	- 千円	138,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	761,415千円	514,115千円
現金及び現金同等物	761,415千円	514,115千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ76,050千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,037,048千円、資本剰余金が1,071,848千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において新株予約権の行使による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ154,732千円増加しました。また、当第2四半期連結会計期間において連結子会社である株式会社CAMELOTの株式20%を追加取得したことにより、資本剰余金が60,000千円減少しております。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,338,131千円、資本剰余金が1,312,931千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	
売上高			
外部顧客への売上高	981,054	137,499	1,118,554
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	981,054	137,499	1,118,554
セグメント損失()	27,052	41,749	68,802

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	
売上高					
外部顧客への売上高	105,300	137,152	122,994	14,500	379,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	105,300	137,152	122,994	14,500	379,947
セグメント利益又は損失()	188,520	18,748	251,579	137,899	559,250

(注) 報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来より金融サービス事業及びサイバーセキュリティ事業を主要な事業としておりましたが、前連結会計年度末日をみなし取得日として空間プロデュース事業を行うアトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTの2社を連結の範囲に含め、第1四半期連結会計期間から当該2社の業績を連結損益計算書に取り込んでおります。当該事実を鑑み、前連結会計年度から報告セグメントとして「空間プロデュース事業」を新たに追加しております。

また、当社は2020年よりゲームアプリの開発を始め、2020年9月には株式会社CAMELOTが運営するCLUB CAMELOTを会場としてeスポーツ大会を開催いたしました。今後の事業拡大に鑑みて当第2四半期連結会計期間より報告セグメントとして「ゲーム事業」を新たに追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

空間プロデュース事業において、閉店が予定されている2店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失54,486千円を特別損失に計上いたしました。

また、のれんについては連結子会社であるアトリエブックアンドベッド株式会社において、新型コロナウイルス感染拡大の影響により株式会社取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高50,971千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	9円76銭	50円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	93,339	625,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	93,339	625,879
普通株式の期中平均株式数(株)	9,566,413	12,474,902
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年 度末から重要な変動があったものの概要	-	第4回新株予約権 198,500株 第5回新株予約権 500,000株 第6回新株予約権 1,722,800株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

G F A 株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG F A 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G F A 株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業に関する不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会社グループでは、当第2四半期連結累計期間に、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上し、当連結会計年度でも、大幅な赤字決算が予想されている。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月13日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。